

【問い合わせ先】

港湾局振興課 山口・中崎・久保

代表 03-5253-8111

内線 46-401・46-451・46-443

直通 03-5253-8673

平成18年7月12日

国土交通省港湾局

平成18年度 みなと観光交流促進プロジェクトの実施について

国土交通省港湾局では、平成16年度より地域と一体となってソフト・ハードの連携施策を重点的、一体的に実施する「みなと観光交流促進プロジェクト」を推進しています。

平成18年度は、平成17年度に引き続き、新たに選定した全国の「モデル港」10港において、国の支援のもとでプロジェクトを実施し、その成果を全国の港湾にフィードバックすることにより、プロジェクトの普及を図ります。

みなと観光交流促進プロジェクトを実施する港湾(10港)と想定される観光振興テーマ

- 釧路港（北海道）：旅客船を活用したみなとの観光振興
- 能代港（秋田県）：世界遺産を活用したみなとの観光振興
- 小名浜港（福島県）：みなとの交流機能を活用した観光振興
- 敦賀港（福井県）：フェリー・鉄道を活用した広域的な観光振興
- 河和・師崎港等（愛知県）：近隣の港湾・漁港や離島との連携による観光振興
- 大阪港（大阪府）：みなとの交流機能を活用した観光振興
- 境港（鳥取県）：クルーズ船を活用したみなとの観光振興
- 徳島小松島港（徳島県）：海・陸でのイベントの連携による観光振興
- 福江港（長崎県）：海辺の自然環境、歴史文化を活用した観光振興
- 石垣港（沖縄県）：みなとに隣接する歴史遺産を拠点とした観光振興

みなと観光交流促進プロジェクトの概要

1. みなと観光交流促進プロジェクトとは？

国土交通省港湾局では、政府の「観光立国」実現の取組みと連携するため、平成16年度より「みなと観光交流促進プロジェクト」を立ち上げ、みなとを活かした観光振興による地域の活力向上に取り組んでいるところです。

同プロジェクトとは、「みなとの観光交流」「海からのアクセス」「都市と観光地の施策との連携」等の観点から、地域が一体となって、ソフト・ハードの連携施策を重点的、一体的に実施し、みなとを核とした地域の観光振興を図るものです。

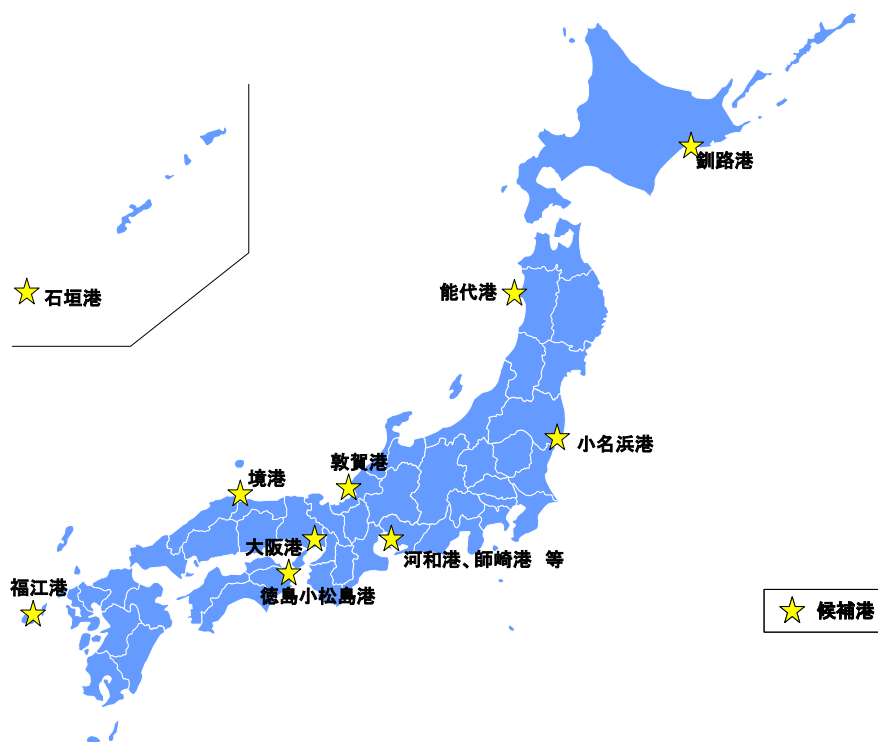
2. みなと観光交流促進プロジェクトの進め方

平成16年度に、「みなと観光交流促進計画」を策定する際の指針となる「みなと観光交流促進プロジェクトガイドライン」を策定し、協議会のメンバー構成、同計画策定時の留意事項等、「みなと観光交流促進プロジェクト」の進め方についてとりまとめました。

同プロジェクトを実施する地域では、ガイドラインに基づき、港湾管理者、市町村、企業、NPO等地域の関係者による「みなと観光交流促進協議会」を設立し、みなとを核とした観光振興を進める上での行動計画となる「みなと観光交流促進計画」を策定し、これを実行することとしています。平成17年度においても全国で10港の「モデル港」を選定し、計画策定、協議会、社会実験等が行われました（現在も進行中）。

3. 平成18年度の取組について

平成18年度は、新たに「モデル港」として選定した下図の10港において、みなと観光交流促進協議会設立、関係者のための行動計画策定が行われます。国はアドバイザーの派遣、平成17年度「モデル港」において得られた知見等によるノウハウの提供や、計画策定プロセスにおける社会実験の支援等を行い、その成果を全国の港湾にフィードバックしてプロジェクトの普及を図ります。



みなと観光交流促進プロジェクトを実施する港湾位置図

みなと観光交流促進プロジェクト

